

・毒物劇物取扱施設自己点検表<参考様式>

毒物劇物取扱施設自己点検表

学校名 \_\_\_\_\_

自己点検項目		結 果		
取 扱	盗難、紛失に対する予防措置（法11-1） ・ 毒物劇物はその他のものと明確に区別して貯蔵陳列しているか			
	・ 毒物劇物貯蔵陳列場所には鍵がかかっているか			
	毒物劇物が施設の外に飛散、漏れ、流れ出、しみ出又は地下にしみ込むことに対する予防措置がなされているか			
	毒物又は厚生労働省令で定める劇物について、その容器として飲食物容器が使用されていないか（法11-4）			
	その他の取扱事項 ・ 火気及び湿気を避け、直射日光はあたらないところに保存しているか			
	・ 転倒、転落防止策がとられているか			
廃 棄	毒物劇物の廃棄は、適正に行われているか （法15-2、令40）			
表 示	毒物劇物の容器、被包の所定の表示がなされているか （法12-1、2 規則11-5、6）			
	毒物劇物の貯蔵陳列場所に所定の表示がなされているか （法12-3）			
事 故	事故の際の措置（法16-2） ・ 届出義務は守られているか（事故、盗難、紛失、災害等）			
	・ 毒物劇物の在庫量、使用量を定期的に把握しているか また、在庫管理は適切か			
	・ 毒物劇物の管理責任体制が明確化されているか			
	・ 毒物劇物が流失した場合、保護衛生上の危害を防止するために必要な応急措置を講ずる体制が整っているか			
点 検 年 月 日		/	/	/
点 検 者 氏 名				

記入のしかた

（ ○：十分満足    △：ほぼ満足    ×：不十分であり改善が必要    -：点検事項に該当しない場合）